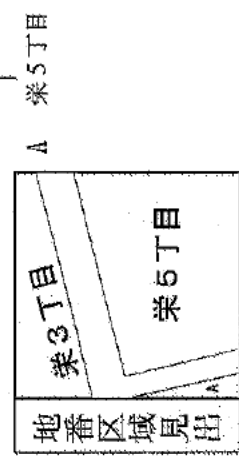




(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	新座市栄五丁目	地番	4925番32	種類	旧土地台帳附属地図
出力縮尺	精度区分		分類	地図に準ずる図面	補記事項	
作成年月日	昭和48年9月	備付年月日(原図)	標系又は番号は記号			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年10月4日
 さいたま地方方法務局志木出張所
 登記官
 岩下雄二

請求番号：32-1
 (1/1)